

令和3年9月9日（木）

保護者様

大津市教育委員会
教育長 島崎輝久

新型コロナウイルス感染症に伴う9月13日以降の市立小中学校の教育活動について

平素より、本市学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、市立小中学校においては、慎重に2学期を開始するため、9月10日（金）まで午前中日課とするとともに、感染防止対策を強化した上で、教育活動を行っているところです。保護者の皆様には、お子様の健康管理等、ご協力いただきありがとうございます。

9月13日（月）からの教育活動につきましては、現在の本市の感染状況及び児童生徒の学びの保障の観点等を踏まえ、下記の通り実施しますので、引き続き、ご家庭における健康観察の実施等も含め、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染拡大の状況等により、臨時休業等、急な対応の変更等を行う場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

記

1. 学校における教育活動について

① **9月13日（月）から通常日課とします。**

- ② 引き続き、感染拡大のリスクが高い学校行事等は実施しないなど、感染防止対策を徹底し、段階的に教育活動の通常化を図ります。
- ③ 9月26日（日）までの間に予定していた運動会や修学旅行、校外学習等は延期します。
- ④ 運動会、体育大会、文化祭等に係る集団としての練習及び部活動は、9月20日（月：祝日）まで実施しません。9月21日（火）以降、分散、学年別等の措置を講じて段階的に実施可能とする予定です。（今後の感染状況等を踏まえて判断します。）

※時間割や学校行事等の詳細については、各校からお知らせいたします。

2. 保護者の皆様にご協力いただきたいことについて

- ① 登校前には、ご家庭において、検温するとともに健康観察を徹底してください。そのうえで、本人の発熱や風邪症状はもとより、同居の家族に同様の症状が見られる場合にも登校は控えてください。なお、感染不安により登校を見合わせる場合についても、「欠席扱い」とはなりませんので、その旨お申し出ください。
- ② 本人または家族がPCR検査等を受検する時、検査結果が判明した時、また、濃厚接触者等に特定された場合には、感染拡大防止の観点から、必ず学校に連絡を入れていただきますようお願いいたします。
- ③ ご家庭においても、手洗い、うがいの励行等により、引き続き感染予防に努めてください。なお、マスクについては、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクとされていますので、参考にしてください。
- ④ 児童生徒等の感染が判明した場合の臨時休業について、文部科学省のガイドラインを踏まえ、別紙の通り、これまでの学年単位の臨時休業から学級単位の臨時休業とするなど、本市のガイドラインを改定しましたのでご確認をお願いいたします。9月13日（月）から適用します。